

10. 亀山市地球温暖化防止対策地域推進計画

(1) 計画の概要

地球温暖化は私たち人類にとって、地球規模で起こる最大の環境問題といわれています。それは、地球温暖化が全世界共通の課題であり、今後数世紀にわたって継続し、次世代に影響を及ぼす問題だからです。

また、地球温暖化の原因が、私たちの生活や社会・経済活動によるものであり、人類の生存そのものに起因している根源的な問題でもあるからです。地球温暖化の影響によると思われるグリーンランドや南極の氷棚の崩壊や、南半球で観測史上初めてサイクロンが出現するなどの自然からの警鐘は、年々大きくなってきています。

日本でも真夏日の増加、真冬日の減少、桜の平均開花時期の早期化などにより、地球温暖化を身近な問題として肌で実感するようになってきました。また、20世紀の100年間で日本の平均気温は約1℃上昇しました。

このような背景と京都議定書における削減目標を達成するために亀山市では、市の自然的社会的条件を分析し、市民の方への普及啓発、民間団体への活動支援といった地域に密着した効果的な施策を実施するため、平成20年12月「地球温暖化防止対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者・行政が一体となって地球温暖化防止への取組を積極的に推進することとしました。

(2) 計画の基本的事項

基準年度 平成16年度

目標年度 平成24年度（京都議定書第1約束期間の最終年度）

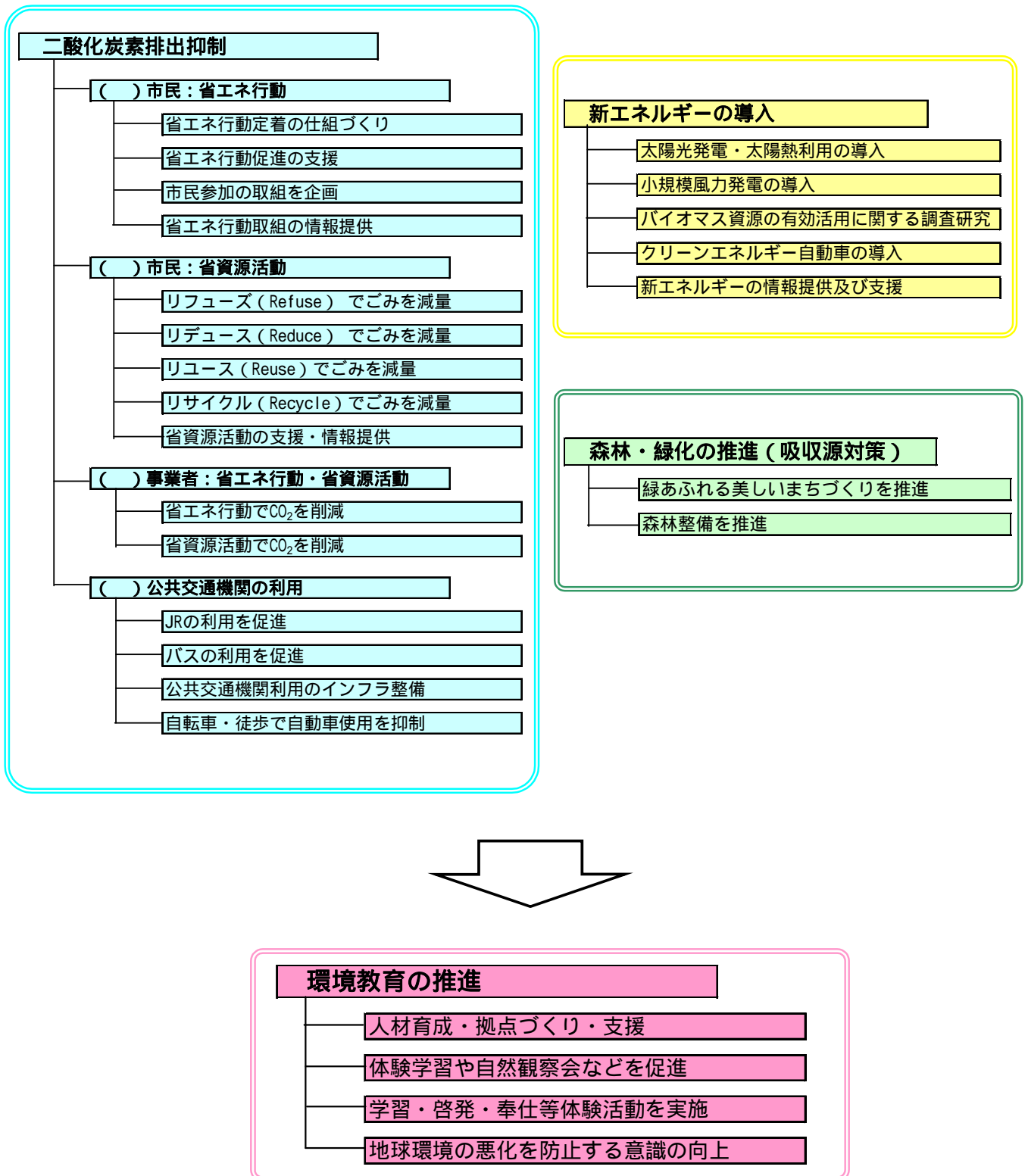
計画の対象 市域全体

対象とする温室効果ガス 二酸化炭素（CO₂）

CO ₂ 排出量 (千t-CO ₂)		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
		基準年度	計画期間							
産業分野	非製造業	13	13	13	13	13	13	13	13	13
	製造業	916	957	1,198	1,527	1,731	1,798	1,805	1,796	1,786
	計	929	970	1,211	1,540	1,744	1,811	1,818	1,809	1,799
	増加量		41	282	611	815	882	889	880	870
	対H16比		104%	130%	166%	188%	195%	196%	195%	194%
民生分野	家庭部門	74	77	78	79	80	81	82	84	85
	業務部門	30	31	31	32	32	32	33	33	33
	計	103	108	109	111	112	114	115	117	118
	増加量		4	5	7	8	10	11	12	13
	対H16比		105%	106%	108%	109%	111%	112%	114%	114%
運輸	乗用車	30	30	31	32	32	33	33	33	34
	増加量		0	1	2	2	3	3	3	4
	対H16比		103%	106%	107%	109%	110%	112%	113%	115%
合計		1,062	1,108	1,351	1,683	1,888	1,958	1,966	1,959	1,951
増加量（対H16）			46	289	621	826	896	904	897	889
対H16比			104%	127%	158%	178%	184%	185%	184%	184%

表 亀山市の温室効果ガス（CO₂）排出量の現状と将来予測（単位：千t-CO₂）

(3) 対策・施策体系図



(4) 削減行動目標値

各削減行動に対する目標値と二酸化炭素削減見込み量は、下表のとおりです。

項目		CO ₂ 削減見込み量		検証方法	削減行動目標値	
		(千t-CO ₂)				
事業者の地球温暖化防止対策計画書による削減見込み量		570		県への実績報告より把握	570千t-CO ₂	
市民の省エネ行動による削減見込み量		13.4	リビング 個室	3.6	アンケート調査 実績値の把握	省エネ行動実施率 70%
			台所	2		
			水まわり	1.6		
			外出時	6.2		
市民の省資源活動による削減見込み量		1.1	マイバッグ 等持参	0.8	アンケート調査 実績値の把握	省資源行動実施率 70%
			リサイクル	0.3		
市民の省エネ機器買換による削減見込み量		1.7	省エネ型製品 への買換	0.8	アンケート調査	買換率 20%
			省エネ機器・ 節水機器への 買換	0.9		
市民の新エネルギーの導入による削減見込み量	太陽熱温水器	1.7		アンケート調査	普及率 7%	
	太陽光発電	1.3		アンケート調査 実績値の把握	普及率 5%	
	コージェネレーション	0.1		アンケート調査	普及率 3%	
	ヒートポンプ式給湯器	0.4		アンケート調査	普及率 7%	
	潜熱回収型給湯器	0.01		アンケート調査	普及率 1%	
	クリーンエネルギー自動車	0.5		アンケート調査	普及率 3%	
森林吸収による削減見込み量		11.1		実績値の把握	間伐面積 318ha/年	
ごみ処理減量化による削減見込み量		0.8		実績値の把握	総ごみ処理量 17.9千t以下	
公共交通機関の利用				アンケート調査	推進する	
環境教育の推進				アンケート調査	推進する	
CO ₂ 削減見込み量 計(千t-CO ₂)		602				

検証方法

アンケート調査・・・アンケート調査を行い、行動実施率や普及率を把握します。

実績値の把握・・・それぞれの削減行動の実績値を把握します。

(5) 温室効果ガス (CO₂) 排出量の目標値

平成 24 年度の二酸化炭素排出量推計値 1,951 千 t- CO₂ から、602 千 t- CO₂ (31%) 削減した 1,349 千 t- CO₂ を目標として、さまざまな温暖化防止対策に取り組みます。

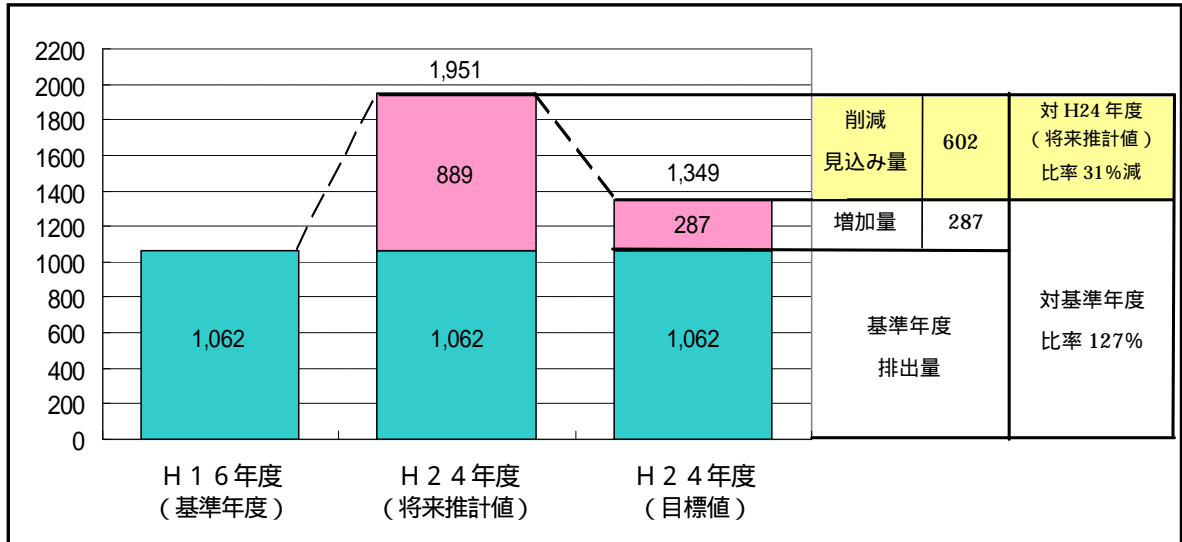


表 亀山市の温室効果ガス (CO₂) 排出量の目標値 (単位: 千 t- CO₂)

(6) 主な最重点実施項目

本計画を推進するための、最重点実施項目 (抜粋) は以下のとおりです。

施策	重点実施項目
省エネ行動定着の仕組みをつくります。	三重のエコポイントの亀山版を構築し、各種団体 (ex.自治会、婦人会) を通じて、普及を図ります。
省エネ行動促進の支援を行います。	エコな取組をしている家庭を広報や、HP等で紹介し、優良家庭を表彰します。
リフューズ (Refuse) でごみを減量します。	過剰包装の抑制や買物袋持参運動の普及のために、地域ぐるみの取組の促進をします。(過剰包装抑制・レジ袋削減 (有料化)・買物袋持参運動の展開)
事業者の自主活動計画を推進するために環境関連規格の取得を促進します。	I S O ・ M - E M S の取得を支援します。 運輸部門 (トラック・バス・タクシー) におけるグリーン経営認証取得を支援します。
太陽光発電・太陽熱利用の導入を促進します。	太陽光発電の普及のために、家庭用新エネルギー普及支援事業費補助金によって支援を進めます。また、太陽光発電など自然エネルギーの公共施設への導入を進めます。
亀山市特定間伐等促進計画により、森林整備を計画的に推進します。	森林環境創造事業で、森林環境保全を推進します。 生産林の利用間伐を推進します。